



詳しくはこちら

## 医療費の節約にご協力ください

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して病院にかかれるよう、加入者がお金（国民健康保険税）を出し合い、支え合う制度です。

医療費の中でも特に高い割合を占めているのが、がんのほか、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病です。生活習慣病の多くは、早期に適切な対応を行うことで、費用も時間もかけずに治療することができます。しかし、実際には病気が進行するまで気付かず、重症化してしまうケースが多く、結果として、医療費がかさんでしまいます。

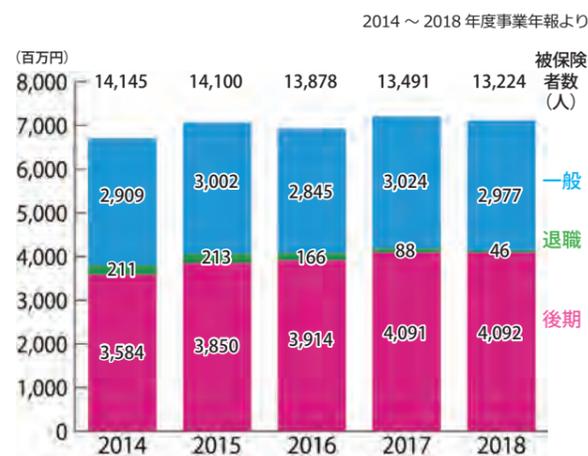
増大する医療費を少しでも抑えるため、次のことにご協力をお願いします。

- かかりつけ医を持ちましょう
- 同じ病気での重複受診はやめましょう
- 病気の早期発見のためにも  
特定健診・がん検診を受けましょう
- 夜間や休日の受診はよく考えてから
- ジェネリック医薬品について  
医師・薬剤師に相談してみましょう
- お薬手帳をうまく活用しましょう



問い合わせ／健康増進課 ☎（４３）１１１８

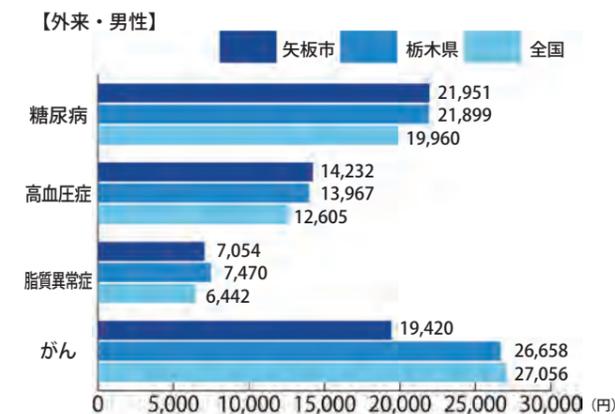
### ●年度別・医療費の推移



- 一般…職場の健康保険などに加入している人と生活保護を受けている方以外の75歳未満の方
- 退職…会社を退職し、国保に加入し被用者年金（厚生年金や共済年金など）を受けている65歳未満の方とその家族
- 後期…後期高齢者医療制度対象者で、75歳以上の方と65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方

### ●生活習慣病における1人当たり医療費（平成30年度）

「目で見える栃木県の医療費状況」栃木県国民健康保険団体連合会より



○生活習慣病における1人当たり医療費（外来・男性）で最も高い金額は糖尿病が21,951円で、次いでがんが19,420円になります。1人当たり医療費（外来・女性）で最も高い

### ●年度別・1人あたりの医療費の推移



金額はがんが24,169円で次いで糖尿病が16,456円になります。

## 医療費助成の申請の際はご注意ください

各医療費助成制度（こども・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障害者）をご利用中の方は、下記の注意点について改めてご確認をお願いします。

### ●助成対象外の給付にお気を付けください

保育園や学校などの管理下で発生した病気・けがにかかる医療費が、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」から給付される場合は、助成対象外となります。重複受給が判明した場合、助成額を返金いただきますので、ご注意ください。

### ●郵送での申請も受け付けています

各助成申請書と領収書の原本を同封し、郵送してください。※診療明細や受診者名、保険点数の記載がない領収書は不可

### ●申請の際は支給通知書の添付をお忘れなく

高額療養費、および付加給付に該当する場合は、これらの支給額を控除した額が助成対象となります。申請の際は、当該支給決定通知書、またはその写しを添付して申請してください。

※各助成申請書は担当窓口、市ホームページ（トップページ＞申請書配布サービス）にあります。

問い合わせ／

●こども医療費、妊産婦医療費、ひとり親家庭医療費  
子ども課 ☎（４４）３６００

●重度心身障害者医療費  
社会福祉課 ☎（４３）１１１６

## 4月は国民健康保険適用適正強化月間です

国民健康保険資格の適正な適用について、ご協力をお願いします。

### ●国民健康保険の届け出を忘れずに

国民健康保険（国保）は、74歳までの方で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む被用者保険）の被保険者、およびその被扶養者を除く、すべての方が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない方は、国保に加入する必要があります。資格取得の届け出が遅れると、社会保険の資格喪失日までさかのぼって課税されますので、必ず14日以内に届け出ましょう。

※退職した場合には、手続きの際、社会保険を脱退した証明書（資格喪失証明書など）、印鑑、本人確認できるもの（免許証など）、個人番号がわかるものを必ずお持ちください。

### ●社会保険などの加入に伴い、国民健康保険から脱退する方

社会保険などに加入したことで、社会保険と国民健康保険の両方の被保険者証（保険証）を持っている方は、国保の資格喪失届が必要で、届け出をしないと、国保税が課税されたまま、社会保険料と両方を納めている状態になってしまうので、忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険の保険証と国民健康保険の保険証を必ずお持ちください。

### ●申告を忘れずに

国保に加入している方は、所得の申告が必要です。所得の申告をしないと、国保税の軽減が受けられなかったり、医療費の限度額認定申請時の判定が正しくできなくなったりします。申告していない方は、税務課までご相談ください。

問い合わせ／健康増進課 ☎（４３）１１１８  
税務課 ☎（４３）１１１５

## 後期高齢者医療保険制度の保険料の見直しについて

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩などの影響による1人当たりの医療費の増加などに対応するため、2年に一度見直されることとなっています。令和2年度から、保険料の限度額が62万円から64万円に変わります。また、所得の低い方への軽減措置が見直されます。

### ●所得の低い方の軽減措置

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準が引き上げられ、均等割額5割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が28万円から28.5万円に、2割軽減については、被保険者数に乗ずる金額が51万円から52万円に変わります。

●令和2年度以降の均等割額軽減特例措置の見直しについて  
保険料の軽減措置のうち、特例として実施している

所得の低い方への均等割額の軽減特例措置が、世代間の負担の公平を図る観点などから、国の医療保険制度改革により、本来の軽減割合の7割軽減となるよう段階的に見直しが行われています。

令和2年度以降の所得の低い方への均等割額軽減特例措置の見直し内容は次のとおりです。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
軽減割合	8割軽減	7割軽減	
	8.5割軽減	7.75割軽減	7割軽減

問い合わせ／県後期高齢者医療広域連合  
☎028（627）6805

## 第1号被保険者の介護保険料が変わります

令和元年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、本年度の介護保険料額(年額)が下表ようになります。保険料額が変更になるのは、所得段階が第1～3段階の方で、第4～9段階の方は前年度と同額です。

\*表中の()内の数字は、前年度との増減を表しています。  
 ※1 老齢福祉年金:明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。  
 ※2 合計所得金額:収入金額から必要経費の相当額を控除した額で、雑損失・純損失の繰越控除前の金額です。

所得段階	対象	基準額に対する割合	保険料額	
第1段階	生活保護受給者の方	×0.3 (△0.075)	21,600円 (△5,400円)	
	・老齢福祉年金※1受給者の方 ・前年の合計所得金額※2+課税年金収入額が80万円以下の方			
第2段階	世帯全員が住民税非課税	×0.5 (△0.125)	36,000円 (△9,000円)	
				・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えて120万円以下の方
第3段階	・前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えている方	×0.7 (△0.025)	50,400円 (△1,800円)	
第4段階	本人が住民税非課税 (世帯に住民税課税者がいる)	×0.90	64,800円	
第5段階				・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第6段階	本人が住民税課税	×1.00(基準額)	72,000円	
第7段階				・前年の合計所得金額が120万円未満の方
第8段階				・前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方
第9段階				・前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方
	・前年の合計所得金額が300万円以上の方	×1.70	122,400円	

問い合わせ/高齢対策課 ☎(43) 3896  
 税務課 ☎(43) 1115

## ～昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方へ～ 風しんの抗体検査・予防接種無料クーポンをお届けします

抗体価の低い世代である昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が、風しん予防接種の定期接種対象です。該当者には、順次クーポン券を送付いたしますので、抗体検査と予防接種を受けてください。

### 【予防接種までの流れ】

- ①クーポン券が届く。
- ②医療機関または職場や市の健診で、抗体検査を受ける。
- ③検査の結果、抗体価が低いと判定された場合は、医療機関で麻しん風しん混合ワクチン(MR)を接種する。

期間/令和4年3月31日まで  
 費用/無料 \*抗体検査、予防接種とも  
 そのほか/今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性に送付します。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方で、クーポン券を紛失などされた方は、再発行しますので、お問い合わせください。詳しくは市ホームページ(トップページ>健康・福祉>おとなの予防接種)をご覧ください。  
 問い合わせ/健康増進課 ☎(43) 1118

風しん抗体検査・麻しん風しん混合ワクチン(MR)予防接種実施医療機関(市内)					
医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
上田医院	☎(43) 7766	国際医療福祉大学塩谷病院	☎(44) 1155	村井医院	☎(43) 0064
尾形クリニック	☎(43) 2230	後藤医院	☎(44) 2323	村井胃腸科外科クリニック	☎(40) 3055
かるべ皮フ科小児科医院	☎(43) 1210	なかじまクリニック	☎(48) 7701	矢板南病院	☎(48) 2555
かわしま循環器内科	☎(43) 5470	西川整形外科	☎(48) 2552	山田クリニック	☎(48) 1212
きうち産婦人科医院	☎(43) 5600	橋本医院	☎(43) 0406		

\*このほか、契約している市外の医療機関でも抗体検査および予防接種を受けることができます。

## 募集 国民健康保険および後期高齢者医療保険加入の皆さんへ 人間ドック・脳ドックでからだの定期点検を

市では、国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者の健康保持と潜在性疾患の早期発見のため、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成しています。この機会にぜひご利用ください。

対象/市内に住所を有し、特定健診・後期高齢者健康診査を受けていないか受ける予定がなく、以下の条件を満たす方  
 ①栃木県国民健康保険加入者(保険税の未納のない世帯)で、受診日に満35歳以上75歳未満の方 ※疾病治療中・妊娠中を除く  
 ②栃木県後期高齢者医療保険加入者(保険料の未納のない方)  
 定員/・栃木県国民健康保険加入者 450人  
 ・栃木県後期高齢者医療保険加入者 60人 }\*先着順  
 助成額/18,000円(全コース共通)  
 申込開始日/

5月1日(金) 9:00～12:00 保健福祉センター  
 13:00～17:15 健康増進課窓口

※お申し込みの際は、必ず保険証をお持ちください。  
 ※翌日以降は、健康増進課窓口でお申し込みください。  
 そのほか/  
 ・申し込みは先着順のため、定員に達した場合は、市ホームページ(トップページ>健康・福祉>健康診査・各種検診>人間ドック・脳ドックでからだの定期点検を)でお知らせします。  
 ・同じ年度内には「人間ドックの助成」「脳ドックの助成」「特定健診・後期高齢者健康診査」のうち、どれか1つしか受けられませんのでご注意ください。

申込・問い合わせ/健康増進課 ☎(43) 1118

### 【各検診機関の費用額(税込・円)】

病院	コース	人間ドック			脳ドック 1日
		1日	1泊2日	簡易	
黒須病院		44,000	—	—	—
国際医療福祉大学病院	男性	41,800	64,900	—	44,000
	女性	50,600	73,700	—	
済生会宇都宮病院	男性	44,000	67,100	1日 42,900	55,000
	女性	47,300		1泊2日 63,030	
国際医療福祉大学塩谷病院		41,800	64,900	—	41,800
栃木県保健衛生事業団		42,130	—	—	—
獨協医科大学日光医療センター		46,000	—	—	36,700
那須中央病院		41,800	64,900	生活習慣病検診 27,500	41,800
那須脳神経外科病院		—	—	—	36,300

※本人の自己負担額…表の額-18,000円

## 成人向け 風しん・麻しん風しん混合ワクチン(MR)予防接種

「先天性風しん症候群」の発生予防のため、風しんワクチン、または、麻しん風しん混合ワクチン(MR)の予防接種費用の一部を助成しています。接種を希望する方は、事前に健康増進課へお問い合わせください。

対象/市内に住所を有する方(妊娠している方を除く)で、次のいずれかに該当する方  
 ①妊娠している女性の配偶者  
 ②妊娠を予定、または希望している49歳以下の女性およびその配偶者  
 ③①・②の同居家族 \*抗体検査をして抗体価が低い方のみ  
 助成金額(上限額) /風しんワクチン 3,000円  
 麻しん風しん混合ワクチン(MR) 5,000円

申請方法/  
 接種した後、領収書などの必要書類を提出してください。  
 ※接種確認後、助成金額を償還払います。  
 そのほか/抗体検査を受けられる市内医療機関については、市ホームページ(トップページ>健康・福祉>おとなの予防接種)をご覧ください。  
 申込・問い合わせ/健康増進課 ☎(43) 1118

## 募集 骨髄移植ドナー支援奨励金

市では、日本骨髄バンクが実施する事業において、多くの骨髄などの移植の実現とドナー登録者の増加を図る支援として、骨髄などの提供のために通院・入院した日数に応じて奨励金を交付します。

対象/  
 ①骨髄バンクにドナー登録し、市内に住所を有するドナー  
 ②①の方が働いている市内事業所  
 (国・地方公共団体、独立行政法人、個人事業者は除く。)  
 ※ただし、市税に滞納がある方、他の助成金などの交付を受けている方、移植を受ける患者と血縁関係にある方は対象外です。  
 奨励金額/①ドナー 1日につき2万円  
 ②事業所 1日につき1万円  
 ※提供のために通院・入院した日数で、延べ7日を限度  
 申請方法/骨髄などの提供を完了した日から90日以内に必要書類を提出してください。書類は窓口にお越しいただくか、市ホームページ(トップページ>健康・福祉>健康づくり)にあります。  
 申請・問い合わせ/健康増進課 ☎(43) 1118

## 募集 制度内容が一部変更されました 矢板市「暮らし」のびのび定住促進補助金

市では、第2次21世紀矢板市総合計画の目標人口(33,700人)を達成するために、さらなる定住促進を図ることを目的とし、市内に新たに住居を求める方に対して、補助金の交付を行い、これまでに719人の方(令和2年2月29日現在)が利用しています。

令和2年4月1日から、補助制度の内容が一部変更となります。新制度では、矢板市移住支援金の交付決定を受けた方が、1年以内にこの補助金を申請した場合に100万円の補助が加わります。また、太陽光発電設備加算のシャープ(株)製品加算が廃止となります。

**補助条件**／新たに市内の住宅を購入した方で、次のすべてに当てはまる方  
 ①その住宅に住所を異動し、5年以上の定住を誓約すること  
 ②その住宅に2人以上で入居すること  
 ③その住宅を取得した時点で45歳以下であること  
 ④申請者に、市税等の滞納がないこと  
 ※市外から転入する方だけでなく、市内で転居する方も対象となります。ただし、増改築・建て替えなど、住所の異動を伴わない場合は対象になりません。  
**申請期限**／住宅を取得した日から1年以内  
 ※申請をするためには、所定の様式による計画書の事前提出が必要です。

**補助金額**／

基本補助 (①～④のいずれか)	
①用地 + 新築住宅購入 ※新築住宅とは、工事完了日より1年以内の住宅で、まだ人が居住したことがないものです。	60万円
②新築住宅のみ購入	40万円
③用地 + 中古住宅購入	40万円
④中古住宅のみ購入	20万円
+	
条件による加算 (該当する場合、追加)	
⑤18歳以下の生計を共にする子どもがいる場合、子ども1人につき	5万円
⑥矢板市内の建築業者を利用した場合の新築	10万円
⑦矢板駅西地区内の住宅を購入した場合 ※矢板駅西地区とは「矢板都市計画区域における土地利用方針」に示す地区です。	20万円
⑧新築住宅に太陽光発電設備を設置した場合 ※発電出力1kW当たり1.5万円で上限5万円	最大5万円
⑨矢板市移住支援金の交付決定を受け、1年以内に補助金を申請した場合(新) ※令和2年4月1日以降に住居を取得した方が対象	100万円

**補助対象外**／①公共工事に伴う住居の移転  
 ②建て替えや増改築の場合 など  
**その他**／詳しくは、市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>住宅>「暮らし」のびのび定住促進補助金)をご覧ください。  
**申請・問い合わせ**／都市整備課 ☎(43)6213

## 募集 合併処理浄化槽設置費補助金

市では、良好な生活環境を保全する取り組みの一環として、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置費用を助成します。  
**補助対象**／次のすべてに当てはまる方  
 ①公共下水道事業認可区域外、または農業集落排水処理施設区域外の方 ※補助対象区域は、必ず事前にご確認ください。  
 ②一般住宅(併用住宅は、住宅部分の面積が延床面積の2分の1以上)のくみ取りトイレやし尿浄化槽を合併処理浄化槽に切り替える方か、新築や増改築のため、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方  
 ③浄化槽を設置する業者が決定しており、令和3年2月末までに工事に着手し、3月末までに完了が可能な方  
 ④市内に住所を有する方。または、市外の方が市内に住宅を新築・購入後、市内に転入し住所を有する方  
 ⑤市税等を完納している方  
**補助金額**／5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円  
**受付期間**／4月6日(月)～令和3年2月22日(月)

**申請に必要なもの**／申請書、家屋評価証明書(既存住宅の場合)、印鑑(認め印可)、位置図(案内図)、建物平面図 など  
**申請方法**／本人、または家族が、設置前に申請してください。  
**その他**／  
 ・申請書類の作成には専門的知識が必要なため、施工業者などが書類作成を行っても差し支えありません。  
 ・手続きの流れ、申請書などは、下水道課、市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>し尿・浄化槽>合併処理浄化槽設置費補助金)にあります。  
**●浄化槽の法定検査手数料の改訂について**  
 令和元年10月の消費税改正などに伴い、令和2年4月1日から浄化槽法第11条の検査手数料が3,000円から3,300円に変更となります。

**申請・問い合わせ**／下水道課 ☎(43)6214

## 募集 特殊詐欺等防止機器購入に対する補助金

近年、高齢者や独居世帯を狙った特殊詐欺が多発しており、令和元年度の全国被害額は約301億円とされています。「自分は大丈夫」と思っている方でも電話がかかってくると冷静さを失い、被害に遭うおそれがあります。  
 市では、本市に住む65歳以上の方を対象に特殊詐欺等防止機器の購入に対して補助を行います。録音機能や詐欺電話撃退機能を活用して、特殊詐欺から身を守りましょう。  
**補助対象**／  
 ①申請時点で65歳以上であること  
 ②市内に住居登録または外国人登録をしており、かつ1年以上居住していること  
 ③市内の事業者などから機器の購入および取付工事を行っていること  
 ④世帯全員に市税などの滞納がないこと  
 ⑤令和2年4月1日以降に購入した機器であること

**補助金額**／機器購入金額の2分の1以内で、限度額5,000円  
 ※補助金交付額に100円未満の端数が出た場合は端数切り捨て  
**申請方法**／購入後180日以内に、申請者氏名、品目および日付が記載された領収書、取扱説明書の写しを添付し、申請書を提出してください。  
**その他**／  
 ・予算に限りがありますので、購入および申請前にお問い合わせください。  
 ・詳しい内容、申請書は、市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>防犯>特殊詐欺等防止機器購入設置補助金)をご覧ください。  
**申請・問い合わせ**／くらし安全環境課危機対策班 ☎(43)6755

## 募集 矢板市いきいき「市民力」助成金

皆さんが行うまちづくりを応援するため、市内で公益的な活動をしている団体の事業に助成金を交付します。  
**助成対象**／会則などを定めており、市内を中心として5人以上で活動している団体  
**対象事業**／自発的に行っている公益性の高い事業  
 ※国・県・市から、財政的支援を受けている場合を除く  
 ※行政機関等が主催する事業への出店などは対象外  
**助成金額**／1団体につき1事業の必要経費で、上限10万円  
 ※飲食費は助成対象外です。

**助成率**／活動年数により、次のとおりです。  
 ・スタート支援……………設立1年以内の団体は100%  
 ・ステップアップ支援…設立2年目以降の団体は80%  
**申請期間**／4月1日(水)～5月22日(金)まで  
**その他**／申請多数の場合は、助成対象にならない、または助成率を変更することがあります。  
 ※詳しくは、市ホームページ(トップページ>くらし・手続き>市民協働>いきいき市民力助成金申請団体募集)をご覧ください。  
**申請・問い合わせ**／総合政策課 ☎(43)1112

## 募集 「経営リーダー育成塾」受講料補助金

「経営リーダー育成塾」とは、中小企業の経営者と次代を担う後継者を対象に、経営の基本、財務管理、マーケティング戦略など、企業活動のマネジメントに必要な知識を学ぶ塾で、研修生間の人的ネットワークづくりも目的としています。  
**補助対象**／市内中小企業の経営者(後継者を含む)など  
**定員**／1人 \*応募多数の場合は選考  
**補助条件**／全講義時間の75%以上を受講すること  
**補助金額**／受講料相当額  
**主催**／(公財)県産業振興センター(株)とちぎ産業交流センター

**申込期間**／4月1日(水)～30日(木)  
**その他**／  
 ・受講修了後に交付します。また受講料以外の経費(交通費、宿泊料など)は自己負担となります。  
 ・申込書は、市ホームページ(トップページ>しごと・産業>融資・支援>矢板市後継者育成支援補助金)にあります。  
**申込・問い合わせ**／商工観光課 ☎(43)6211

## 募集 都市計画構想に係る縦覧と公聴会を実施します

都市計画構想について、市民の皆さんのご意見を伺うため、縦覧と公聴会を実施します。

なお、この都市計画の構想についてご意見のある方は、意見申出書を提出することができるほか、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べるすることができます。

都市計画の構想／矢板都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（矢板都市計画区域マスタープラン）

対象となる区域／矢板市の一部

縦覧期間／4月10日（金）～24日（金）（土、日を除く）

縦覧場所／県都市計画課、矢板土木事務所企画調査課および市都市整備課

意見申出書の提出方法／住所・氏名・生年月日、意見の趣旨およびその理由を書いた意見申出書に、公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に左記の縦覧場所に直接お持ちいただくか、郵送で提出してください。

### ●公聴会

日時／5月19日（火）18：30～

場所／生涯学習館 研修室(1)

※公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、事前に県都市計画課にお問い合わせください。

問い合わせ／県都市計画課 ☎028（623）2465

## 大規模行為届出制度

大規模な建築物や工作物、開発行為は、周辺の景観に大きな影響を与えることから、景観形成に支障を及ぼすことがないよう、適切に誘導していく必要があります。

このため、県では栃木県景観条例により、一定の基準を超える大規模な建築物などの新築、増築、色彩の変更や開発行為などをするときは、行為者が事前にその内容を届け出るよう義務付けられています。対象となる行為、基準については、県ホームページでご確認ください。

また、県からの権限移譲に伴い、4月1日から栃木県景観条例に基づく大規模行為届出に係る審査事務を市が行うこととなりました。なお、申請窓口は矢板市のまま変更はありません。

申請・問い合わせ／都市整備課 ☎（43）6213

栃木県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h08/town/machidukuri/keikan/daikibo.html>

## 募集 有害獣侵入防止柵設置補助金 狩猟免許取得・猟友会加入補助金

市では、鳥獣による農作物被害対策のため、各種補助金制度を設けています。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

補助金名	対象	補助額・条件など	申請期限
有害獣侵入防止柵設置補助金	10アール以上の農地に侵入防止柵を設置する方	・設置費用の1/2以内（上限10万円） ・農地1カ所につき1回限り ・設置後、適正に管理、利用できる方	事前申請 （資材などを購入する前に申請してください）
狩猟免許取得補助金	わな猟や銃猟などの狩猟免許を取得し、市内の猟友会に加入した方	・狩猟免許取得費用の一部（上限1万円） ※狩猟免許の種類ごとに申請することができます	狩猟免許取得後または猟友会加入後3カ月以内
猟友会加入補助金		・猟友会加入費用の一部（上限3万円） ・1人1回限り	猟友会加入後3カ月以内

※いずれの補助金も、市内在住で市税などに未納がない方 申請・問い合わせ／農林課 ☎（43）6210



**おんしん価格**

**椿の花斎苑**

**家族葬・一般葬**

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。  
少人数～15名様くらいがちょうどいい式場です。  
※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。  
ワンフロアで家族葬・一般葬。（左写真）

小さな葬儀社 ㊤

矢板市片岡1913-25  
電話 0287(48)6785



お葬式のご相談賜ります（無料）

## 開催 狂犬病予防集合注射のお知らせ

犬の飼い主は、「狂犬病予防法」により予防注射の接種（毎年1回）と犬の登録（生涯1回）が義務付けられています。飼い犬が登録済みの方へ案内ハガキをお送りしますので、ぜひこの機会をご利用ください。

当日に持参するもの／

- ①案内ハガキ（事前に問診票に記入してください）
- ※ハガキを忘れた場合は、受け付けに時間がかかります。
- ②注射料金 3,500円（お釣りが出ないようにご協力ください）

4月24日（金）

時間	場所	時間	場所
9：00～9：10	後岡公民館	9：00～9：15	矢板四区公民館
9：20～9：30	梶ヶ沢公民館	9：25～9：40	荒井公民館
9：40～9：50	越畑火の見下	9：50～10：00	上太田公民館
10：00～10：10	乙畑公民館	10：10～10：20	東泉公民館
10：20～10：30	大槻公民館	10：30～10：40	郷土資料館 南正門前
10：40～10：50	石関公民館	10：50～11：00	矢板カントリークラブ先 チェーン脱着所
10：55～11：05	つつじヶ丘 中央公園	11：15～11：25	平野公民館
11：10～11：20	たけのこ園駐車場	11：35～11：45	立足公民館
11：30～11：40	コリーナ矢板 ホテル駐車場	11：55～12：05	長井公民館
11：50～11：55	玉田公民館	12：10～12：20	下太田公民館
12：05～12：15	山苗代星宮神社		

そのほか／

- ・各日とも2班に分かれて巡回します。
- ・集合注射に来られない場合は、動物病院などで必ず受けるようにしてください。
- ・当日は犬の登録（3,000円）も受け付けますので、未登録の飼い主の方はご利用ください。
- ・飼い犬が亡くなっている場合は、くらし安全環境課までご連絡ください。

問い合わせ／くらし安全環境課 ☎（43）6755

4月25日（土）

時間	場所	時間	場所
9：00～9：15	針生公民館	9：00～9：25	安沢公民館
9：20～9：30	土屋公民館	9：40～9：45	境林構造改善 センター
9：35～9：45	山田公民館	9：55～10：05	自然観察ふれあい 広場駐車場
10：00～10：10	沢公民館	10：15～10：25	館ノ川公民館前
10：20～10：30	豊田公民館	10：35～10：45	合会公民館
10：40～10：50	成田公民館	10：55～11：05	倉掛公民館
11：00～11：10	旧安沢小跡地	11：15～11：25	元幸岡野川 ポンプ倉庫跡地
11：20～11：35	中公民館	11：35～11：45	運動公園入口前
11：45～11：55	末広町 わかば公園	11：55～12：00	片俣公民館
12：05～12：20	富田公民館	12：10～12：20	塩田公民館

4月26日（日）

時間	場所	時間	場所
9：00～9：20	泉公民館	9：00～9：15	片岡駅 西口ロータリー
9：35～9：55	東原分譲地 すずらん公園	9：25～9：45	片岡公民館
10：15～10：50	木幡東公民館	9：55～10：20	片岡中学校
11：00～11：30	市体育館前	10：50～11：05	成田ハッピー会館
		11：15～11：30	東小グラウンド 南駐車場

## 募集 飼い犬・猫の避妊・去勢手術補助金

動物を捨てることは犯罪です。市では、飼い犬・猫に対して「避妊・去勢手術補助金制度」を実施しています。繁殖させる予定がなければ、不幸な命を増やさぬよう制限措置をしましょう。

補助対象／矢板市に住民登録、または外国人登録をしている方  
補助条件／次のすべてに当てはまる方

- ・飼い主、および同居する家族全員（同一世帯）が市税などを完納していること
- ・飼い犬・猫を販売目的に飼っていないこと
- ・飼い犬の場合は、「犬の登録」と「当該年度の狂犬病予防注射を実施」していること
- ・手術は栃木県獣医師会に属する獣医師が行うこと（対象となる獣医師は、栃木県獣医師会のホームページ <http://www.tochigi-vet.or.jp/> でご確認ください）

補助金額／

	犬	猫
避妊手術（メス）	5,000円	4,000円
去勢手術（オス）	3,000円	3,000円

申請方法／手術後、30日以内に申請書を提出してください。  
※申請書は、市ホームページ（トップページ>くらし・手続き>ペット>矢板市飼い犬等の避妊等手術補助金のご案内）にあります。

申請・問い合わせ／  
くらし安全環境課 ☎（43）6755

## 戦没者などのご遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金が支給されます

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いを致し、国として改めてご遺族に弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債(記名国債)を交付し、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給します。

対象/戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料などの年金給付の受給権者がいない場合、次の順番による先順位のご遺族1人

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していたなどの要件を満たしていた方に限る。

④上記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族  
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限る。

支給金額/額面25万円(5年償還の記名国債)  
申請期間/4月1日(水)～令和5年3月31日(金)  
受付開始/4月20日(月)～  
申請・問い合わせ/社会福祉課 ☎(43)1116

## 体育施設の予約方法が変わります



詳しくはこちら

4月1日から予約システムを使って、市の体育館やテニスコートなどの体育施設の空き状況の確認や仮予約が24時間できるようになりました。

施設の使用にはシステムからの仮予約が必要です。システムを利用するためには始めにユーザー登録が必要になりますので、窓口申請書を提出してください。

登録できる方/

- 15歳以上(中学生を除く)の個人
- 15歳以上(中学生を除く)が代表を務める団体
- ※中学生以下が使用を希望する場合は、保護者が登録してください。

そのほか/

- ・施設によって貸出方法が異なりますので、ご確認ください。
- ・使用者登録申請書は生涯学習課窓口、市ホームページ、予約システムで取得できます。

申請・問い合わせ/  
生涯学習課スポーツ推進班 ☎(43)6218

## 4月6日(月)～15日(水) 春の交通安全市民総ぐるみ運動～マナーアップ!あなたが主役です～

【全国の運動重点】

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進

【栃木県の運動重点】

- 「子どもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」の推進
- 「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

問い合わせ/

矢板警察署 ☎(43)0110  
くらし安全環境課危機対策班 ☎(43)1114

### 広報やいたに 広告掲載 しませんか?

【問い合わせ】  
秘書広報課 ☎(43)3764

①裏表紙限定 60,000円/回 (12cm×17.8cm)	②スタンダード 20,000円/回 (4.1cm×17.8cm)	③気軽にできる 10,000円/回 (4.1cm×8.9cm)
--------------------------------------	--	---------------------------------------

## 結果 第38回「やいたの四季」観光写真コンテスト

市内外をはじめ、県外の方も含む63人から、149点の作品の応募があり、推薦には、佐藤 隆さんの作品「つつじのトンネル」が選ばれました。

入賞作品は、5月8日(金)まで道の駅やいたエコモデルハウス、令和3年2月末まで城の湯温泉センターで展示しますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ/  
秘書広報課 ☎(43)3764

入賞作品(敬称略)		
賞	氏名	作品名
推薦	佐藤 隆 (那須塩原市)	つつじのトンネル
特選	柏 伊代子 (那須塩原市)	初夏
	添谷 有良 (矢板市)	再会
入選	佐藤 力 (那珂川町)	幻滝雪景
	佐野 靖夫 (矢板市)	滑走路
	志賀 実 (矢板市)	秋色に囲まれて
	田代 宏明 (塩谷町)	祭りの日
	山下 一男 (塩谷町)	やいたの夜明け



推薦「つつじのトンネル」



特選「初夏」



特選「再会」

## 募集 プロが教えるパン教室 ～柔らか食パン編～

今、ブームの柔らか食パンを作ってみませんか?初心者向けに開催します。

日時・内容/全3回

	日時	内容
①	5月8日(金) 9:30	ハチミツ食パン
②	6月12日(金) }	プルマン食パン
③	7月10日(金) 13:00	アルカリイオン水を使った食パン

場所/片岡公民館 調理室

定員/20人 \*先着順

参加費/3,500円(材料費3回分) \*初回に集金します。

講師/野村 みどり先生

必要なもの/エプロン、三角巾、持ち帰りの容器または袋、筆記用具

※お持ちの方は、めん棒・ゴムべら・パンマット・スケッパー

申込方法/4月14日(火)から、窓口または電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ/片岡公民館 ☎(48)0101  
\*月曜・祝日休館



## 募集 世界のお菓子を作ろう!

おいしいお菓子を作りながら楽しく仲間づくりしませんか?ご参加お待ちしております。

日時・内容/全3回

	日時	内容
①	5月17日(日) 9:30	ティラミス(イタリア)
②	6月28日(日) }	パリプレスト(フランス)
③	7月19日(日) 12:00	どら焼き(日本)

場所/矢板公民館 調理実習室

定員/20人 \*申込多数の場合は抽選

参加費/3,500円(材料費3回分) \*初回に集金します。

講師/野村 みどり先生

必要なもの/エプロン、三角巾、手拭タオル、ゴムべら、泡だて器、ハンドミキサー、めん棒、持ち帰り容器または袋、筆記用具

申込方法/4月21日(火)12:00までに、電話でお申し込みください。

※抽選結果はハガキでお知らせします。  
申込・問い合わせ/矢板公民館 ☎(43)0469  
\*月曜・祝日休館



## 募集 わわ 和い輪い学級

暮らしに役立つことを学びながら、仲間との交流や生きがいを見つけてみませんか？男性参加者も募集しています！  
日時・内容／全8回 10：00～11：30 ※館外研修は除く

	日時	内容
①	5月29日(金)	開講式、作業療法士から学ぶ家庭支援
②	6月26日(金)	3B体操にトライ！
③	7月31日(金)	終活を学ぼう
④	9月18日(金)	館外研修
⑤	10月30日(金)	ボランティア体験、片岡地区産業巡り
⑥	11月27日(金)	ふまねっと体験
⑦	12月25日(金)	手さしとちよいかぶりを作ろう！
⑧	1月29日(金)	閉講式、料理教室

場所／片岡公民館 研修室など  
対象／50歳以上で健康な方  
定員／20人 \*申込多数の場合は抽選  
参加費／無料(材料費、館外研修は実費負担)  
申込方法／4月30日(木)までに、窓口または電話でお申し込みください。  
※抽選結果はハガキでお知らせします。  
申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101  
\*月曜・祝日休館

## 募集 健康ひろば (ニュースポーツ教室) 50ポイント

「健康のために運動をしたい」「何かスポーツを始めたい」「新しいスポーツにチャレンジしたい」.....健康ひろばは、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ講座です。家族や友人と一緒に、ぜひご参加ください。

日時／5月13日～10月の毎週水曜日 19：30～21：00  
※8月12日(水)は、お休みします。

場所／市体育館  
対象／小学生～一般の方  
参加費／1回100円 \*保険料  
※チャレンジやいた正会員は無料で参加できます。会員証をお持ちください。  
指導者／スポーツ推進委員  
持ち物／室内シューズ、飲み物、タオル  
そのほか／予約不要です。お気軽にお越しください。  
問い合わせ／生涯学習課スポーツ推進班 ☎(43)6218



## 募集 トレセンピラティス教室

呼吸を意識しながら体幹トレーニングします。体力に自信のない方でも安心して参加できます。

日時／5月12日～9月29日の毎週火曜日  
10：30～1時間程度 計20回  
場所／農業者トレーニングセンター(片岡)  
定員／35人 \*申込多数の場合は抽選  
参加費／3,000円(前期20回分)  
講師／斎藤 史子先生  
必要なもの／ヨガマット(厚めのバスマット)、タオル、飲み物  
申込方法／4月15日(水)～22日(水)8：30～19：00(火曜日は17：00まで)に、直接窓口へお申し込みください。  
申込・問い合わせ／農業者トレーニングセンター ☎(48)0680

## 募集 ショートテニスクラブ

ショートテニスやラージボール卓球などをわきあいあいと楽しく活動しているトレセンのクラブ活動です。皆さんも参加してみませんか？

日時／5月～令和3年3月の第2・4水曜日  
9：30～11：30  
場所／農業者トレーニングセンター(片岡)  
定員／20人 \*先着順  
参加費／年間1,000円  
必要なもの／ショートテニスラケット、卓球ラケット、体育館シューズ  
申込方法／4月15日(水)8：30～19：00(火曜日は17：00まで)から、直接窓口へお申し込みください。  
申込・問い合わせ／農業者トレーニングセンター ☎(48)0680

## 募集 下野のおくのほそ道をたどる ～黒羽編～

芭蕉が旅をした経路をたどりながら、おくのほそ道をあなたも旅してみませんか。

日時／5月28日(木)  
8：00片岡公民館集合 8：15出発  
場所／大田原市黒羽地区  
定員／30人 \*先着順  
参加費／2,100円(昼食代、施設拝観料など含む)  
講師／蓮實 淳夫先生  
必要なもの／筆記用具、メモ帳、帽子、雨具、タオル、飲み物、動きやすい服装および靴  
申込方法／4月14日(火)から、窓口または電話でお申し込みください。  
申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101  
\*月曜・祝日休館

## 募集 子どもちぎり絵教室

指先を使う作業や遊びが知育に効果的というのは広く知られています。指先を動かすことで脳を活性化させるちぎり絵で知育をはじめてみませんか？

日時／5月、7月、10月、12月、令和3年2月の第1土曜日  
10：00～12：00

場所／泉公民館 視聴覚室  
対象／市内小学生  
定員／10人  
参加費／1回300円 \*当日集めます  
講師／阿部 政子先生  
申込方法／4月21日(火)までに、電話でお申し込みください。  
申込・問い合わせ／泉公民館 ☎(43)0402  
\*月曜・祝日休館



## 募集 トレセンヨガ教室

体力にあわせ無理なくできます。健康維持のため、皆さんふるってご参加ください。

日時／●木曜日コース  
5月7日～9月24日の毎週木曜日  
13：30～1時間程度 計20回  
●金曜日コース  
5月15日～9月25日の毎週金曜日  
10：45～1時間程度 計20回  
場所／農業者トレーニングセンター(片岡)  
定員／各35人  
\*申込多数の場合は抽選・重複申込不可  
参加費／3,000円(前期20回分)  
講師／上田 時子先生  
必要なもの／ヨガマット(厚めのバスマット)  
申込方法／4月15日(水)～22日(水)8：30～19：00(火曜日は17：00まで)に、直接窓口へお申し込みください。  
申込・問い合わせ／農業者トレーニングセンター ☎(48)0680

## 募集 みんなでヨガタイム！ ～パワーヨガ編～

呼吸と動作を連動させる"ヴィンヤサスタイル"ヨガを学びます。

日時／全6回 第2・4日曜日 10：00～11：30  
5月10・24日  
6月14・28日  
7月12・26日  
場所／片岡公民館 コミュニティホール  
定員／30人 \*先着順  
参加費／無料  
講師／藤田 明湖先生  
必要なもの／ヨガマット(なければバスタオル)、タオル、飲み物、5本指靴下など各自必要なもの  
申込方法／4月14日(火)から、窓口または電話でお申し込みください。  
申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101  
\*月曜・祝日休館

**Mark** 日本ハンドセラピスト認定協会 認定ハンドセラピスト 西川

レーザー加工 ※加工可能材料はHPにて  
小物名入れ：500円～  
マーキング：2000円～  
カット：2500円～

ハンドリフレクソロジー  
施術料：30分 3000円  
延長料：10分毎 1000円

HP・予約はこちらから  
HP URL：https://www.markdot.net/

矢板市中 386-6(駐車可)  
TEL：080-9552-7207

広報やいたに 広告掲載 しませんか？

①裏表紙限定 60,000円/回 (12cm×17.8cm)  
②スタンダード 20,000円/回 (4.1cm×17.8cm)  
③気軽にできる 10,000円/回 (4.1cm×8.9cm)

【問い合わせ】秘書広報課 ☎(43)3764

矢板駅前 ツーリング COFFEESHOP

フランスパンの フレンチトースト  
単品 400円  
珈琲セット 600円～

フレンチトースト 100円引券 \*1枚で5名様まで

矢板市扇町 1-13-1 ☎0287(43)7207 8台

矢板市ホームページに バナー広告出しませんか？

掲載料 月額15,000円(1枠)  
規格  
・縦50ピクセル×横180ピクセル(10キロバイト以内)  
・jpegまたはgif

【問い合わせ】秘書広報課 ☎(43)3764